

第6回 西宮市立中央病院の跡地にかかる地域懇談会 議事概要

開催日時：令和4年10月21日 13:30～14:30

開催場所：高木センター 2階 大会議室

出席委員：10名（1名欠席）

市側出席者：中央病院：事務局長、病院改革担当部長、病院統合推進課

財務局：資産管理部長、資産活用担当課長

健康福祉局：福祉部長、福祉総括室長、福祉のまちづくり課長、高齢施設課長

こども支援局：計画推進担当課長

傍聴の可否：可（傍聴者1名）

【議事概要】

座長 先月に跡地活用方針について説明があったが、委員から様々な意見があった。本日は改めて市から追加で説明いただき、その後委員間で意見交換したい。それでは事務局から説明願う。

事務局説明

福祉のまちづくり課から、特別養護老人ホームに係る整備の必要性や、利用希望者の待機者が680人にも上る状況について説明があった。また、病院統合推進課から、先日の地域懇談会で意見のあった公園整備についての市の認識として、高木北小学校区が身近な公園の市民一人当たりの面積は相対的に低く必要性が高い地域であることや、今後の方針としては生産緑地の優先的な活用を検討していることを説明した。

意見交換

委員 市立養護老人ホーム寿園の跡地活用方法については現時点で未定であると聞いた。市内の特養待機者が680人いるのであれば、寿園跡地に特養を整備することで、一定の課題解決につながるのではないか。それでもなお特養は不足すると思われるので、中央病院跡地に特養を整備することについて、反対はしない。しかし、説明にもあったように中央病院跡地を含む地域は公園が不足しており、公園の整備は必要である。近隣にはあまり生産緑地もなく、またあったとしても地価が高い。現実的にそこまでの予算が確保されるのか、疑問である。跡地に整備する病院は5,000㎡から7,000㎡必要という説明が以前あったが、病院の整備面積が5,000㎡であれば、残りの2,000㎡は公園としてほしい。私の家の目の前に国道171号高架下の小さな公園があるが、子供が学校帰りに野球やサッカーをしていてかなりうるさい。照明が更新されてから親子で遅い時間まで野球の

- 練習をしており迷惑している。これは野球の練習ができる明るさとなったためだと考える。照明の輝度と角度を工夫すれば夜間の球技は防げる。
- 委員 騒音などの状況は理解するが、中央病院の跡地を公園にした場合、病院や特養に隣接することになるので、騒音などの問題が生じるのではないか。
- 委員 建物や植栽の配置を工夫することで、騒音は緩和できるのではないか。
- 座長 病院の面積を減らすことはいかがなものか？7,000 m²を活用できるからこの跡地活用に参加するという病院もあるのではないか？
- 中央病院 たしかに7,000 m²を活用し、総合病院をここにつくることを希望している事業者がいることは事実である。活用面積を5,000 m²とすれば、その法人が参入することは難しくなる。そうすると手を上げる病院が減る懸念がある。
- 委員 7,000 m²病院で必要なのであればあきらめるが、病院が使う面積が5,000 m²なのであれば公園をつくってほしい。
- 委員 7,000 m²であれば何床ぐらいの規模の病院をつくることができるのか？
- 中央病院 サウンディングに参加した建築業者からは170床程度可能という回答があった。
- 委員 4,000 m²程度の病院と商業施設を併設することも可能なのか？また高齢者向けマンションやドラッグストアの併設もありうるのか？
- 中央病院 商業施設等との併設という提案も想定している。また、高齢者向けマンションやドラッグストアというのは、以前土地全体の10,000 m²を活用する前提でサウンディング調査を行った際、そのような提案があったものである。
- 委員 跡地活用については土地全体の10,000 m²の活用方法を検討するところがスタート地点だったが、民間事業者との意見交換などを通じて7,000 m²を病院として活用という結論に至ったと認識している。
- 委員 医療機関に関する活用なら良いが、マンションなどの営利目的除外することはできないのか？
- 中央病院 色々公募条件はつけるかもしれないが、現時点ではまだ整理できていない。
- 委員 病院を建てるのであればデイケアなどの関連施設や駐車場の整備も必要になる。7,000 m²あっても、決して十分な広さがあるというわけではない。
- 委員 2階建ての駐車場を設けることも考えられるのではないか。とにかくこの地域に公園が必要であるということを申し上げたい。
- 委員 公募の際、『5,000 m²が必要なら～、7,000 m²が必要なら～』と区切って行うことは難しい。7,000 m²の敷地について、医療機能をメインとして活用

してくださいと公募にかけることとなる。

委員 7,000 m²で公募にかけるのであれば、5,000 m²の活用を希望している病院は切り捨てるということか？

中央病院 その場合は他の施設とセットで7,000 m²を活用してもらうこととなる。

委員 前回報告のあった跡地の活用計画について、特に違和感なく良い計画であると捉えていた。事業者側は病院の規模に合わせて土地全体の活用を考えるとと思う。公園が不足しているという件については、先日都市計画公園・緑地の今後の方針（案）に対する意見募集を市でされていたが、確かに課題のある状況であると思う。そういった場で意見を言っていけばよいのではないか。

委員 マンションを建てる時に事業者が公園を作ったりすることがあるが、現在林田町で建設中のマンションではそのような公園はできる予定か？

委員 いわゆる提供公園が必要な面積ではないので、ない。

委員 地域の声をあげていたのかな、ということが気になったので聞かせてもらった。開発に対する要望などがあれば、協力して地域の声をあげていくことが大事なのではないか。

委員 以前に野間町・林田町で大きな会社の社宅跡地の開発があった際、一括で開発すれば面積の1割が公園となるどころ、3期に分けて開発が行われたため提供公園が不要となった。この地域については、「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」によって事業者には29戸以下という開発規制をかけているため、事業者に対して負い目があるという旨、建築指導の担当課長も発言しており、結果的に80センチの歩道のみ提供を受けただけであった。以前に大型スーパーができた際も、国道の側道に面しているのに開発申請上は片側3車線に接道しているという形になっていた。自治会としても建設を阻止するために色々と活動をしたが、事業者は街づくり条例の抜け道をうまくついでおり、阻止できなかった。このように事業者は営利に走るため、7,000 m²を活用としても結局小さな病院だけつくって後は営利目的の施設をつくるのではないか。

中央病院 医療提供をマストとして求めたうえで、7,000 m²の活用方法について提案をもらうこととなる。今お話のあった内容については気を付けていきたい。

座長 良い提案につながるよう、委員の皆さんは意見があれば言ってほしい。市としては7,000 m²で公募を出す方向で考えているのか？

中央病院 色々な可能性を残しつつ、医療機関が参入しやすい方向で進めるため、

7,000 m²で公募を出す方向で進めていきたい。

委員 地域としては入院や検査、こどもや高齢者の対応などができる病院がやはり必要となる。ぜひそういった病院を誘致できるよう進めてほしい。

座長 公園については小学校の校庭開放などで一定は賄えるのではないか。また、病院や老人ホームの事業者が公園を併設する可能性もあるので、そういったものを今後求めていってはよいのではないか。

委員 高齢者の健康づくりという観点からも、公園があればよいと思う。
病院 公園と言っても児童公園、緑地公園、運動公園など色々あるが、どのようなものを求めているのか。野球ができるようなという話があったが、運動公園となれば10,000 m²の敷地全てつかっても足りないぐらいである。

委員 公園の議論については都市計画等で意見する場があるので、そういった所で行うべきものではないか。

座長 色々な意見はあると思うが、まずは元々の話である病院を優先で市には検討を進めていていただきたい。

委員 病院を優先ということは理解している。可能であれば公園の整備を、ということが要望である。

委員 この懇談会としては市から提案のあった案のとおり進めていただき、余剰があれば公園を、ということにしておけばよいのではないか。

座長 本日の結論としてはそのようにさせていただく。

以上